

社会福祉法人聖家族会 求職者等に対するハラスメント防止指針

社会福祉法人聖家族会（以下「法人」）は、当法人の「カトリックの愛と奉仕の精神で、一人ひとりのいのちを大切にし、すべての人の幸福を願う。」の基本理念のもと、採用活動において当法人への就職を希望、検討される方及び当法人の施設に実習に来られた方（以下「求職者等」）の人格及び尊厳等を尊重し、とりわけ就職活動や実習活動（以下「就職活動等」）におけるセクシャルハラスメントをはじめとするハラスメント防止指針を以下の通り定め、求職者等の皆さまが安心して就職活動等を行っていただけるよう対応してまいります。

- 1 採用においては求職者等の人格、尊厳等を尊重し、業務遂行に必要な事項に基づき、性別・人種・宗教・障害の有無にかかわらず公正かつ適切な選考を行います。
- 2 求職者等と面談・面接を行う場合は、当法人内施設、求職者の所属する学校・企業施設、もしくは第三者の目がある建物内等、適切な環境で実施します。
- 3 求職者等との面談・面接は業務として実施し、業務外では行いません。
- 4 求職者等との連絡においては、当法人の電話・メールを利用し、職員個人の電話やメール・SNS等は利用しません。また求職者等の個人的なSNSアカウントの聴取等を行いません。
- 5 求職者等と個人的な飲食・飲酒や交際の要求は行いません。
- 6 求職者等に対して性的な言動は行いません。
- 7 本指針に定めのない事項については、当法人の関連規程等に基づき対応します。

【求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口】

就職活動等におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、以下の窓口で受け付けます。ご相談いただいたことを理由として就職活動等が不利になることはございません。

☆本部

社会福祉法人聖家族会 法人本部
電 話：０９５７－３４－４５２０
メール：houjin@misakae.or.jp

☆各事業所

- みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家
電 話：０９５７－３４－３１１３
- みさかえの園あゆみの家
電 話：０９５７－２７－３１１５
- みさかえの園めぐみの家
電 話：０９５７－３４－３１１２
- みさかえの園のぞみの家
電 話：０９５７－３４－３１１４

令和８年１０月１日
社会福祉法人聖家族会
理事長 西村 和子